

関係各位

(公社) 愛媛県作業療法士会 池之上卓治
愛媛県言語聴覚士会 林田 聡
(公社) 愛媛県理学療法士会 定松 修一

平成 29 年度 愛媛県訪問リハビリテーション実務者研修会のご案内

～「急性期から生活期へのつながるリハビリテーションの実現を目指して」～

謹啓 時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、(公社) 愛媛県作業療法士会・愛媛県言語聴覚士会・(公社) 愛媛県理学療法士会では、訪問リハビリテーションの実務者育成を目的とした「平成 29 年度愛媛県訪問リハビリテーション実務者研修会」を下記の要領にて開催させていただくこととなりました。訪問リハビリテーションに従事されている方や訪問リハビリテーションに関心のある方を対象とした、実務において必須な内容の研修会です。また、昨年参加された方においても満足していただける内容です。

当研修会の受講が『訪問リハビリテーション管理者養成研修会 STEP1』の受講要件となりますので各士会員の皆様には本研修会の趣旨をご理解いただき、多くの方にご参加いただきますようご案内申し上げます。
謹白

記

1. 日 程： 平成 30 年 1 月 20 日 (土) 12:45～17:10 (受付 12:15～)
1 月 21 日 (日) 9:00～16:30 (受付 8:30～)
2. 会 場： 松前総合文化センター2 階 ふるさと学習室
〒791-3192 愛媛県伊予郡松前町大字筒井 633 番地
3. 対 象： (公社) 愛媛県作業療法士会・愛媛県言語聴覚士会
(公社) 愛媛県理学療法士会の会員
4. 研修内容： 別紙参照
※ 両日、参加された方には受講証を発行いたします。なお全日程ご参加できない場合は、事前にご連絡ください。
5. 定 員： 100 名 (定員となり次第、締め切りとさせていただきます)
6. 参加費： **無料**
※本研修会は日本理学療法士会の生涯学習制度のポイントが付与されます(全課程受講者に限る)。
 - ・新人教育プログラム履修中の協会員 (⇒C-5 地域リハビリテーション)
 - ・新人教育プログラム修了後の協会員 (⇒協会主催研修会参加 20 ポイント：地域理学療法)
7. 申し込み方法： 参加希望の方は、件名を「訪問リハビリ実務者研修会」とし
①氏名 ②フリガナ ③生年月日 ④勤務先 ⑤職種 ⑥協会会員番号 ⑦訪問リハの経験の有無
⑧緊急連絡先 を明記の上、下記メールアドレス宛にお申し込み下さい。

ehime_houmon2017@yahoo. co. jp

※御申し込み頂いたアドレスに、参加の可否を連絡いたします。

※必ず PC からのメール受信を許可する設定にして下さい。

※申し込み後三日以内に返信メールが届かない場合は、もう一度送信して下さい。

※前年度までの履修確認票をお持ちの方は、上記に加え履修確認票有とお知らせください。

【問合せ先】 済生会松山訪問看護ステーション
作業療法士 二反田 剛

※お問い合わせは、上記メールへお願いいたします。

平成 29 年度 愛媛県訪問リハビリテーション実務者研修会内容

【1日目 平成 30 年 1 月 20 日（土）】

12 : 15 受付

12 : 45 開会式

開会の挨拶

公益社団法人 愛媛県作業療法士会 池ノ上卓治

愛媛県言語聴覚士会 林田 聡

公益社団法人 愛媛県理学療法士会 定松 修一

13 : 00~15 : 00 講演 I

『在宅におけるフィジカルアセスメント』（仮）

講師：西村 真紀 氏

（高知大学医学部家庭医療学講座 特任准教授）

15 : 10~17 : 10 講演 II

『住環境整備について』（仮）

講師：船谷 俊彰 氏

（パナソニックエイジフリー株式会社：営業企画部 部長／作業療法士）

【2日目 平成 30 年 1 月 21 日（日）】

8 : 30 受付

9 : 00~10 : 30 講演 III

『訪問リハビリの動向と平成 30 年度制度改正について』（仮）

講師：松井 一人 氏

（有限会社ほっとリハビリシステムズ：代表取締役／理学療法士）

10 : 40~12 : 10 講演 IV

『地域資源の活用について』（仮）

講師：藤田 健次 氏

（株式会社アクティブサポート：代表取締役／作業療法士）

12 : 10~13 : 00 昼休憩

13 : 00~14 : 30 講演 V

『同職種連携について』（仮）

講師：露木 昭彰 氏

（有限会社 足柄リハビリテーションサービス：代表取締役社長／理学療法士）

14 : 40~16 : 10 講演 VI

ワークショップ『同職種連携について』（仮）

講師：露木 昭彰 氏

16 : 10~16 : 30 閉会式 修了証授与

*平成 26 年度より当研修会の受講が『管理者養成研修会 STEP1』の受講要件となりました。第 1 回～第 6 回の当研修会を受講し、修了証をお持ちの方は受講要件を満たします。